

NHK 梶井会長等の辞任を速やかに求める決議

NHK 会長に就任した財界出身の梶井勝人氏が日本軍「慰安婦」問題に関連して、「慰安婦」は戦争しているどこの国にもあった」などの発言に批判の声が高まっている。

第二次世界大戦中、軍が組織的・系統的に「慰安婦」制度をつくっていたのは日本とナチス・ドイツだけで、「どこの国でもやっていた」ということ自体、歴史的事実に反している。日本軍「慰安婦」は、アジア・太平洋戦争のさなか、当時の政府や軍が関与して朝鮮半島などから女性を連行し、軍などが管理する慰安所に閉じ込めて、「性奴隷」として売春行為に従事させたものである。だからこそ国際社会は挙げて日本軍「慰安婦」問題を批判してきたのである。公共放送である NHK を「代表」し、「その業務を総理する」（放送法）会長として、梶井氏がこうした事実もわきまえず公式の記者会見で発言したことは、たとえ「個人的」な見解としても許されるものではない。

また、経営委員の 1 人である作家の百田尚樹氏も「南京大虐殺はなかった」、「アジア侵略は大うそ」と発言。もう一人の経営委員の埼玉大学名誉教授・長谷川三千子氏も朝日新聞本社で「朝日と刺し違える」と叫び、拳銃自殺した右翼団体幹部を「神にその死をささげた」礼賛する追悼文を発表。憲法の象徴天皇制を批判し、天皇を「現御神（あきつみかみ）」、つまり生きている神と表現し、テロ行為を礼賛している。

放送法は、「放送の不偏不党」などを求め、「放送事業者」は政治的に公平で、事実を曲げないことを定めている。特定の政治的立場を隠さない梶井氏が、会長の資質に欠けることは明らかであると同時に、2 人の経営委員についても経営委員としての資格に欠けるものと言わざるを得ない。

よって、本市議会は、NHK 会長を任命した安倍内閣の責任において、速やかに梶井会長等の辞任を強く求めるものである。

上記、決議する。

平成26年 3 月 28 日

三 鷹 市 議 会